相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形市小白川町一丁目一〇九九番地の一、最後の住所山形市あさひ町二六番二九号
被相続人　亡　青木　二男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
事務所山形市七日町一丁目四番二三号マウンテンビル四階
相続財産管理人　峯田　文雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県坂戸市仲町一二番、最後の住所埼玉県坂戸市仲町一二番三六号
被相続人　亡　上野　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
埼玉県坂戸市日の出町一六―一一―九〇三
相続財産管理人　弁護士　田島　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市南区三春台四一番地、最後の住所千葉市花見川区幕張町五丁目三六八番地七マクハリガーデンハイツ一号
被相続人　亡　小島　憲忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号
コーノスビル五階　藤井・滝沢綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤井　一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市大膳町八三番地、最後の住所東京都青梅市根ヶ布二丁目七二二番地聖明園曙荘
被相続人　亡　町田壽雅丸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号
コーノスビル五階　藤井・滝沢綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤井　一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形市小白川町一丁目一〇九九番地の一、最後の住所山形市あさひ町二六番二九号
被相続人　亡　青木　二男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
東京都日野市高幡一番地一四大石ビル三階
りんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市中穂積二丁目二番、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二番一一号
被相続人　亡　田井　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三〇二
相続財産管理人弁護士　大場めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市長田区宮川町一丁目七番地、最後の住所兵庫県姫路市飾東町清住五五五番地　特別養護老人ホーム清住園
被相続人　亡　川西　敏晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
事務所兵庫県姫路市本町六八番地一七〇
大手前第一ビル
相続財産管理人　柳谷　義則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市打越一二一二番地、最後の住所兵庫県姫路市龍野町一丁目三番地一ジュネス船場三〇二号　被相続人　亡　田中　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地
相続財産管理人　中野　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡下市町大字阿知賀一三七番地の一、最後の住所奈良県吉野郡下市町大字阿知賀一三七番地　被相続人　亡　東　清弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
奈良市登大路町五番地　修徳ビル四階
福井英之法律事務所
相続財産管理人　弁護士　坂木　寿和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県庄原市東城町内堀一番地三、最後の住所広島県安芸郡海田町南昭和町九番一四―一一〇二号　被相続人　亡　岡崎　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日
事務所広島市中区八丁堀四番一五―二〇二号
相続財産管理人　上垣　孝三

無縁墳墓等改葬公告

境内墓地整備のために無縁墳墓等について改葬する事になりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十三年八月二日
一、墳墓等所在地　大阪府大阪市旭区高殿三―三一―八
一、墳墓等の名称　安養寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　川端家、栗原家、上野家、荒木家二基、松村家、他不詳
一、改葬を行おうとする者　大阪府大阪市旭区高殿三―三一―八　宗教法人　安養寺　代表役員　市島　智光

第3期決算公告

平成23年8月2日
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目34番26号
アットスマイ株式会社
代表取締役　佐々木　徹

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,509
	合計	9,509
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	9,439
	資本金	10,000
	利益剰余金	△560
	その他利益剰余金	△560
	（うち当期純損失）	(66)
	合計	9,509

第5期決算公告

平成23年8月2日
群馬県高崎市下大類町1258番地
ぐんま県央青果株式会社
代表取締役　阿久澤吉廣

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	564,347
	固定資産	148,953
	合計	713,300
負債及び純資産の部	流動負債	295,082
	固定負債	198,455
	株主資本	219,763
	資本金	150,000
	利益剰余金	69,763
	（利益準備金）	(6,000)
	（その他利益剰余金）	(63,763)
	（うち当期純利益）	(20,457)
	合計	713,300

第46期決算公告

平成23年6月29日
青森市東大野二丁目1番地15
株式会社青森畜産公社
代表取締役社長　柴田　忠明

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	55,923
	固定資産	91,061
	合計	146,984
負債及び純資産の部	流動負債	19,036
	固定負債	7,921
	株主資本	120,027
	資本金	116,670
	利益剰余金	3,357
	その他利益剰余金	3,357
	（うち当期純利益）	(△1,787)
	合計	146,984